

## 平成28年 第 6回帯広市教育委員会会議録

1. 平成28年 3月30日水曜日 17時 ～ 17時50分  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

### 2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教育委員	藤 澤 郁 美
教 育 長	八 鍬 祐 子

### 3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 選挙執行(1) 帯広市教育委員会委員長の選挙について
- 日程第 3 議案第13号 帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について  
議案第14号 帯広市教育委員会職員職名規則の一部改正について
- 日程第 4 議案第15号 帯広市教育施策推進委員会設置規則の一部改正について
- 日程第 5 議案第16号 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則制定について
- 日程第 6 報告第 5号 帯広市学校教育指導の重点について
- 日程第 7 その他(1) 帯広市議会3月定例会の報告について  
その他(2) 今後の事業予定について  
その他(3) 寄附受納について  
その他

田中委員長

これから、平成28年第6回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、帯広市教育委員会委員長の選挙を行います。

私の任期については、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により、1年となっており、本年3月31日をもって任期満了となることから、平成28年4月1日から新教育委員会制度に移行することとなります。現教育長の任期である平成28年10月25日までを任期といたしまして、委員長の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

帯広市教育委員会委員長の選挙の方法については、帯広市教育委員会会議規則第1条第1項の規定に基づく、投票と同条第2項の規定に基づく指名推薦の方法があります。

選挙の方法をどちらにしたらよいか、お諮りいたします。

伊藤 委員  
田中委員長

委員長選挙の方法は指名推薦の方法を用いたら良いと思います。

ただ今、伊藤委員から委員長選挙については、指名推薦の方法を用いたら良いとの提案がありましたが、このように決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ではどなたか指名願います。

伊藤 委員  
田中委員長

引き続き、田中委員長を指名いたします。

ただ今、伊藤委員から私、田中が指名されましたが、この指名にご異議ありませんか。

各 委 員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

よって私、田中が委員長に当選いたしました。

(田中委員長 就任挨拶)

日程第3、議案第13号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第13号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について及び議案第14号、帯広市教育委員会職員職名規則の一部改正について、一括してご説明申し上げます。本件はいずれも平成28

年4月1日付人事異動等に伴う、所要の整備を行おうとするもの  
あります。議案書3ページでございます。議案第13号、帯広市教  
育委員会事務局組織規則の一部改正につきましては、別表3のスポ  
ーツ振興室の項、部次長職の欄に担当次長を加えるなど、部、課に  
設置している長等の整理等を行うものであります。次に議案書7ペ  
ージをご覧ください。議案第14号、帯広市教育委員会職員職名規  
則の一部改正につきましては、第3条の職員の職名に、担当次長及  
び担当課長を加え、担当主幹を課長補佐に改めるものでございま  
す。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第13号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正につ  
いて外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第13号、外1件は決定されました。

日程第4、議案第15号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の  
一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第15号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正につ  
いてご説明申し上げます。議案書9ページでございます。本件は  
帯広市消防本部の廃止に伴い、別表1に規定している消防次長並び  
に別表3に規定している 救急課長及びよぼう普及課長を削るもの  
でございます。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第15号、帯広市教育施策推進委員会設置規程一部改正つ  
いては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第15号は決定されました。

日程第5、議案第16号、行政不服審査法の施行に伴う関係規則  
の整備等に関する規則制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第16号、行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備等  
に関する規則制定についてご説明申し上げます。本日、差替えいた  
しました議案書をご覧ください。本件は行政不服審査法の施行に伴  
い、審査請求期間や不服申立ての手続が見直されたことなどから、様式

の教示文を修正するなど、帯広市立高等学校の授業料徴収条例施行規則外 9 件の関係規則について所要の整備を行うものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 16 号、行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 16 号は決定されました。

日程第 6、報告第 5 号、帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第 5 号、平成 28 年度帯広市学校教育指導の重点についてご説明いたします。議案書 27 ページからでございます。このことにつきましては、その枠組みや基本的な考え方等につきましては、既にお伝えしたところでありますけれど、この度、その全てが完成いたしましたのでご報告させていただきます。まず、31 ページ、はじめには、今日の社会的な背景、喫緊の課題について、本市で進めております、エリア・ファミリー構想やこども学校応援地域基金プロジェクトの一層の推進、また、障害者差別解消法の施行に伴います、学校の意識改革などについて記述いたしましたほか、平成 28 年度帯広市教育行政執行方針を受けまして、学校への期待などについて述べております。次に 32 ページでは、各学校が特色ある教育を推進するために、教育課程の不断の改善が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、保護者や市民からの信頼が何よりも大切であること等を明記しております。また、義務教育 9 年間を見通し、おびひろっ子を育む 9 年教育プログラムの実践やエリア・ファミリー構想に基づき、エリアの日を設定し、異校種の理解を深めるなど、地域と密接に関わる文言を入れております。併せて、国の法律に基づき各学校で整備しております、いじめ防止基本方針の見直しについて、その文言を入れております。次に 33 ページでは、確かな学力の向上・定着に向けて、これまで同様、指導方法の工夫改善等に力を入れる旨掲載しております。34 ページでは、豊かな心の育成に向けまして、引き続き、心の教育の充実や児童生徒の主体的な取り組みの重視などについて掲載いたしました。35 ページでは、健やかな体の育成のため、日常の運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、児童生徒自らが自他の

生命を守ることの大切さなどについて掲載しております。36ページ以降は、学校教育推進上、特に重要とおさえております、今日的な課題について個別に掲載しております。道徳教育の充実、日常的なネットパトロールを含めた、ネット上の問題行動への対策等も含めた、いじめ問題への対応、外国語教育の重視や国際理解教育の充実、環境教育、障害者差別解消法の趣旨を踏まえた特別支援教育、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、地域の食文化を大切にしながら、帯広らしい食育プログラムを活用した食育、情報教育などの今日的な課題について掲載しております。また、47ページには、指導の重点に関わる体系図などを掲載したところでございます。これらはデータとともに学校に送付し、年度初めの校長会議において、校長先生方にお示しするとともに、教頭会議においては詳細な説明をする予定でございます。その後、広く市民への周知を図るため、帯広市のホームページにも掲載いたします。報告は以上でございます。

田中委員長  
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

現状をお聞きしたいのですが、44ページの国際理解教育において、現在、小学校高学年、あるいは、その他の学年でも外国語や国際理解教育に関しての指導がされていると思います。子どもたちが小学校で教わった後、中学校へ行くと英語科の教科になりますが、そこにギャップを感じたり、問題点があったり、またはいい面など具体的にお話しがあれば聞かせていただきたいと思っております。

村松企画監

現在、小学校においては、5、6年生が週1時間程度、外国語活動という形で行っております。新しい学習指導要領の改訂に合わせて5、6年生の外国語活動が英語科となり、現在の外国語活動が3、4年生に下りてくる検討がなされておまして、5、6年生の英語科については、平成25年度の段階では週1時間から3時間程度という表現の仕方を行っておりますが、概ね週2時間、年間70時間程度という情報を得ているところです。この子どもたちが中学校へ行った場合に、コミュニケーションを中心とした小学校の外国語活動から、読む・書くといった英語科へ移行する部分について、子どもたちの中でも、読んだり、書いたり、アルファベットについて、小学校段階でもやりたいという声を小学校の先生が聞いている話も伺っております。現在、帯広ではエリア・ファミリー構想の下、小中連携の中で中学校の教員が小学校へ出向いて、5、6年生に対して英語を教えるという場面が多くなってきております。これからもエリア・ファミリーの理念の下、小学校と中学校の連携をしっかりとしながら、英語科を見据えて、英語活動の充実について、その地域の中でしっかり行っていくように進めていきたいと考えております。中学校の先生が小学校に来て英語を教え、子どもたちが小学校から

中学校に移行した時に、非常にスムーズに取組みが進んでいるというお話を中学校の先生からも伺っております。以上です。

伊藤 委員  
藤澤 委員

ありがとうございます。

食育のところで、学校給食についてお聞きします。学校給食は食育の推進として大きな役割を担っていると思いますが、実際にアレルギーのある子が増えていると思いますが、どのくらいの割合なのでしょう。アレルギー対応の給食に対応できなくて、お弁当を持ってきているお子さんはいるのか教えていただけますか。

堀田センター長

アレルギーの代用ですけれども、小・中学校合わせて123名のお子さんに対応しているところです。重なるところもありますが、アレルギーの情報提供をしているお子さんは28年1月末で90人、牛乳アレルギーで代替提供しているお子さんは47人、除去食の提供は小学校25名、中学校2名となっております。卵と乳の除去については私どもで対応しております。他にエビやカニなどのアレルギーもございますが、除去対応ができませんので、1品おかずが少ない日に、一部お弁当を持って来るお子さんもいらっしゃいます。中には多くのアレルゲンをお持ちのお子さんは給食では対応できなくて、お弁当を持ってきていると思いますが、学校給食では数について把握はしておりません。3者面談を継続して行っておりますので、学校と保護者と確認をしながら丁寧に進めていきたいと考えております。

藤澤 委員

大変でしょうけれど、よろしくお願いします。もう1点よろしいですか。SNSのところで、日常的なネットパトロールを計画的に実施するとありますけれど、具体的にはどのように行うのでしょうか。

村松企画監

各学校でネットパトロールに関する研修をしています。先生方が校務用パソコンを使って、インターネット上で子どもたちが実際にツイートしているようなところで、一定の文言を検索しながら、上がってきたものをパトロールしようということでやっております。十勝教育局で行っているネットパトロール講習会に先生方にも参加していただいて、各学校でやられております。ただ、ネットの世界という非常に広い中での地道な取組みですけれども、取組みをしていることを保護者の方にも情報提供をしておりますので、個人情報漏洩も含めて、大人がいつも見ているという発信をしているということです。中学校は休み時間などの空き時間にチームで行い、小学校は教頭先生が中心となって行っていただいております。

藤澤 委員  
門屋 委員

わかりました。

不登校の実態について、増えているのか減っているのかということも含めて教えていただけますか。

村松企画監

不登校の部分につきましては、平成24年度、小学校27名、中

学校75名、平成25年度、小学校28名、中学校75名、平成26年度、小学校35名、中学校93名、大きな変化ではございませんが、中学校については、平成26年度は若干増えております。

門屋 委員

不登校の子どもたちへの対応は、校外教育のようなものがなされている部分もありますけれど、どんな対応となっているのか概略を教えてください。

村松企画監

市の施設として適応指導教室ひろびろを運営しております。そこで子どもたちが学んだり、コミュニケーションというような人間関係づくりを学んだりしております。また、市内にはフリースクールもございます。子どもが自ら学校に足が向くような取組みを行っております。いろいろな形で学校復帰が果たせるように、学校もそういう機関と連携しながら、不登校の子どもたちへの支援、また、家庭への支援を行っているところでございます。

門屋 委員

ありがとうございました。

田中委員長

私も1点質問したいと思います。チャンスがあれば伺いたいと思っていました。給食センターの件について、新センターになってから、学校、あるいは保護者や社会人の方の視察や研修があったと思いますが、どのくらいの数の視察がされているのか教えてください。特に学校現場はどうでしょうか。

堀田センター長

給食センターが昨年4月にオープンしてから、センターにお越しいただいた児童・生徒、一般の方も含めて2,742名となっております。内訳は小学校1年生になると、学習の一環としてバスで来ていただいております。22校の学校が延べ24回、1,284名の児童と引率の先生が91名となっております。その他、41団体、726名となっております。試食のない団体もございまして、641名となっております。試食をされる時は必ずセンターの見学をしていただいておりますので、試食を目的にお越しになることはお断りしております。高齢者などの団体や視察もございまして、多くの方にお越しいただいております。

田中委員長

旧調理場に比べてかなり増えていますか。

堀田センター長

旧調理場の時には古くなっていることもあり、小学校1年生の施設見学はございましたけれど、一般の方ではふるさと給食の試食の時にお見えになることがほとんどです。今のように様々な団体の方がおいでいただくことは、ほとんどございませんでした。大谷の学生さんもお越しいただき、一生懸命学んでいただいて、メニューを一緒に考えていただくなど、ご協力いただきましてありがとうございました。

田中委員長

社会人の方が増えていらっしゃるということですが、難しいのかもしれませんが、中学生はそういう場面はないのでしょうか。

堀田センター長

中学生は学校の方から3名お越しいただき、実際にこういうメニ

ューがあつたらいいというご提案や栄養教育もしております。今後の給食に全く同じものではないかもしれませんが、提供できるように準備を進めております。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会3月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬調整監

お手元に本日配付いたしました、帯広市議会3月定例会における教育委員会に関する質疑のうち、私の方から学校教育部に係りまます質疑の概要についてご報告させていただきます。議案書49ページから51ページでございます。今回、代表質問5名中2名、一般質問17名中8名、予算審査特別委員会の教育費12名中8名、歳入11名中1名の議員からご質問がございました。はじめに代表質問、市政会、村田議員でございます。子ども学校応援地域基金プロジェクトの取組みや体制について、これまで以上にボランティアを含めた地域の大人のつながりを強め、継続的に地域総ぐるみで、帯広の未来を拓く子どもたちを育む仕組み作りを進めるための財政的な支援を行おうとする旨や教育委員会が中心となりながら、庁内関係4部が協働事業として、ボランティア団体のつながりをこれまで以上に進めるための研修会や交流会を開催していく旨を答弁しております。次に、民主・市民連合、大林議員でございます。学校教育においては、ソフト面・ハード面の教育環境の改善・充実を計画的に進め、これまで以上に家庭や地域と情報を共有しながら、地域総ぐるみの教育活動に向けて、それぞれの役割について認識し、教師一人一人の専門性を高め、学校の組織力を強化する等の取組みが求められていること、小中学校の適正配置の新たな方針や計画づくりについて、市民の意見を丁寧に聴きながら進めていく考えであり、方針を策定していくための市民による検討委員会につきましても、会議内容を市のホームページでお知らせし、議論の状況を踏まえながら所管委員会に報告していく旨答弁しております。一般質問、石橋議員でございます。地域コミュニティに関して、直接的に扱う教科はありませんが、様々な視点から学校教育と関わりがあることを認識していることや子どもたちが地域の行事へ積極的に参加できるよう学校や家庭に働きかけている旨を答弁しております。次に、藤澤議員でございます。小中学校におきましては、社会科を中心に政治や選挙の仕組みなどについて学んでいるが、今後も学習指導要領に基づき、基礎的な知識はもとより、将来選挙に参加するための素地となります、主体的に考える力や学びの成果を積極的に表現する力を育む等、学習指導の充実を図っていくこと。教員向けの主権



者教育の研修につきましては、国や北海道の動向を注視しつつ、学校訪問や校長会議などを通じ、情報提供や助言に努めていく旨を答弁しております。次に、大竹口議員でございます。脳脊髄液減少症についてでございますけれど、この病気に限らず外傷があった場合には、安静を保ちつつ医療機関での受診、保護者へ連絡して医療機関の受診を促すなどの対応をしていること等を答弁しております。次に、杉野議員でございます。いじめは、健やかな子どもたちの成長を妨げるだけでなく、時として、その尊い命が脅かされることもあり、決して許されない行為であること。児童生徒はもとより、学校・家庭が力を合わせて、今後もいじめの根絶に向けた取組みを進めていくこと、35人学級につきましては、北海道教育委員会に要望を上げていくとともに、現行制度においても、チームティーチングや習熟度別学習、少人数指導など多様な指導方法を取り入れ、一人ひとりに応じた、きめ細かな教育に努めていきたいと考えている旨を答弁しております。次に、菊地議員でございます。子どもの貧困については、経済的問題だけではなく、その保護者の生活意識や子育てに関する考え方などにより、衣食住をはじめ、健康、発育、教育など、さまざまな要因や課題が複雑に重なり合っているものと認識していることや小中学校での朝食の欠食や孤食の状況、今後も児童生徒の食に関する実態、地域性や家庭環境などに十分に配慮しながら、一人ひとりの子どもたちが食に興味・関心を持って、食を楽しみ、食を通じて、家族や多くの人たちと豊かな関わりを持てるよう、食育の充実に向けて取組んでいく旨などを答弁しております。次に、熊木議員でございます。帯広の子供達の学力に対する教育委員会の認識、学校間格差の是正に向けての取組みについては、学校教育指導訪問等を通じて、各学校の学力の実態を分析した資料提供や校内研修の指導助言に努めていること、学校とフリースクールの連携などを答弁しております。次に、今野議員でございます。学校トイレの洋式化、エアコン、ミストシャワー、カメラ付インターホンの設置状況と今後の整備の考えについて答弁をしております。次に、播磨議員でございます。高校進学や高等教育への進学に対しての支援制度につきましては、無利子の奨学金制度や私立高等学校生徒授業料補助制度を設けていることや奨学金の支給時期を早めることが可能かどうか、前倒しについても検討していきたい旨を答弁しております。予算審査特別委員会では、学校の適正配置市民検討委員会の役割と体制、小中連携や小中一貫教育に対する認識、主権者教育につきましては、教員への研修実施など、公平な教育環境を整える考え方、高校生の政治活動に対する認識と南商での取組み、学校保健におきましては、学校保健法以外の任意検査を保護者に情報提供する考え方や集団検診を学校で行うことに対する認識、

就学援助におきましては、支給時期を早める考え方、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を支給対象経費に含めていない理由、要保護、生活保護と生活保護を受けていない家庭があるのですが、その学用品費の基準統一の考え方、学校の施設整備では、近視の児童への配慮と教育環境の充実、大型テレビの増設の考え方、学校図書では、国の交付税措置額と予算計上の考え、専任司書の配置の考え、学校給食におきましては、アレルギー対応の現状、食材の放射性物質検査の取り組み内容と今後の測定に関する考え方、残渣減少に向けての取り組み、35人学級の整備を進める考え方、教職員住宅の修繕の考え、歳入につきましては、学校給食の未納対策などについて答弁しております。学校教育部に関する報告は以上であります。

葛西調整監

続きまして、生涯学習部に係ります質疑の概要についてご報告させていただきます。今回、代表質問5名中1名、一般質問17名中3名、予算審査特別委員会、教育費に関しては12名中6名、歳入に関しては11名中2名の議員からご質問がございました。はじめに代表質問、鈴木正孝議員の質問中、生涯にわたる学びのまちについては、冬季アジア大会に関し、地域の連携体制を組み、積極的にPRすること、新総合体育館の整備に関し、施設の効率化や効果的な活用を考えていく旨を答弁しております。次に一般質問、稗貫議員の質問中、イベント・行事の内容と評価については、フードバレーマラソンの交通規制に関する課題に対し、改善点として全戸折込みチラシの配布など、事前周知に努めた旨を答弁しております。次に石橋議員の質問中、地域コミュニティに対する教育については、生涯学習推進委員会の取り組みにより、地域コミュニティの維持や活性化が図られている旨を答弁しております。次に渡辺議員の質問中、動物園の運営・整備については、開園以降半世紀にわたる入園者の推移、大型動物の状況、施設整備の変遷などをお答えしながら、動物園ゆめ基金を創設し、施設整備や動物購入に充てていく考えを答弁しております。次に予算審査特別委員会では、図書館に関していくつかございました。1つは大塚議員から、サピエ図書館の利用拡大に努める考え、播磨議員から、移動図書館バスの利用者要望への対応状況、コミュニティーセンター図書室の充実に取り組む考え、そのほか、石井議員から、日本クラブユースサッカー選手権開催の効果と今後の展望、大石議員から、市が所有する美術品を市民に広く公開する考え、渡辺議員から、舞台技術の伝承に向けた人材育成を進める考え、大塚議員から、社会教育施設に対する指定管理者制度導入の考え、有城議員から、冬季アジア大会開催を機に合宿誘致を進める考え、播磨議員から、スポーツ指導者の資格取得に向けた支援を行う考え、歳入に関しては、大石議員から、公共施設のネーミングライツの考え、村田議員から、スポーツ振興くじ助成金の活用

の考えなどについて答弁しております。生涯学習部に係る報告は以上であります。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬調整監

議案書５３ページ、４月の学校教育部の事業予定についてご説明いたします。まず、小中学校、高校の入学式がそれぞれ行われます。教育研究所では、教育研究会一斉部会が４月２８日に開催されます。以上でございます。

葛西調整監

続きまして、生涯学習部に係ります事業についてご説明いたします。議案書５３ページ、文化課では、は４月１６日から６月２６日までの日程で篠山紀信展、写真力を道立帯広美術館にて開催を予定しております。５４ページ、図書館では、４月１日から１ヵ月間、第７回中城ふみ子賞短歌作品の募集をいたしますほか、第５８回こどもの読書週間に関係する事業を予定しております。次に百年記念館では、ロビー展、五月人形展を４月６日から約１ヵ月間開催するほか、記念館の学芸員が講師を務めます博物館講座、史料からみる依田勉三・晩成社２を４月２３日に開催を予定しております。動物園からは、４月２９日より夏期開園を予定しております。そのほかスポーツ振興室についてはご覧のとおりでございます。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（３）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原 課長

議案書５７ページになります。企画総務課の寄附３件についてご報告いたします。１件目は、株式会社市川組様から平成２７年１２月１４日に焼砂５０袋、塩化カルシウム２０袋、７万２００円相当を緑丘小学校の教育環境の一層の充実を図るためにご寄附いただきました。２件目、市内在住の〇〇〇〇様から、平成２８年２月１４日に清川小学校沿革史看板１枚、５万円相当を清川小学校の教育環境の一層の充実を図るためにご寄附いただきました。最後は、市内、八の日ジャンプの会様から、２月２２日に割り箸ペレット燃料３００kg、９千円相当を、清川小学校、豊成小学校の教育環境の整備のためにご寄附いただきました。以上です。

村木 課長

学校教育課の寄附２件についてご報告いたします。市内在住者の方から２月２２日に図書１３２冊、１９万４、８７５円相当を明和小学校の教育環境の一層の充実を図り、児童の読書活動に活用してもらった

めご寄附いただきました。2件目、市内在住者の方から3月2日に図書65冊、10万円相当を帯広小学校の教育環境の一層の充実を図り、児童の読書活動に活用してもらうためご寄附いただいております。以上です。

本江 館長

議案書58ページ、図書館の寄附については、帯広市、東和工研株式会社様から、3月25日に現金20万円を図書購入費として活用していただきたいという趣旨でご寄附いただきました。以上です。

北沢 館長

百年記念館からは、帯広市在住の〇〇〇〇様から、ご本人の版画作品30点、評価額2,348万3千円相当、帯広市の文化の保存振興に役立てほしいという趣旨でご寄附いただきました。本年11月に収蔵作品展を開催する予定でございますので、その中で市民の皆様に公開していく予定でございます。以上です。

高橋 園長

動物園からご報告いたします。札幌市在住の〇〇〇〇様から、3月4日に現金1万円を動物園の施設整備に活用していただきたいという趣旨でご寄附いただいております。以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事 務 局

事務局からその他説明事項はありますか。

田中委員長

ございません。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第6回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。